

令和8年12月から

iDeCoプラス がパワーアップします!



1 毎月の拠出限度額が大幅アップ

iDeCoプラスに加入されている方の毎月の拠出限度額が、
23,000円から62,000円に大幅アップ

2 70歳になるまで掛金の拠出が可能に

例えば、50歳の方がiDeCoを始めても最大20年間の掛金の拠出が可能に

3 掛金の所得控除・損金算入メリットはそのまま継続

加入者掛金の所得控除や事業主掛金の損金算入などのメリットはそのまま継続
掛金を増額すればメリットをより大きくすることが可能に

※iDeCoプラスは、従業員が加入するiDeCoに、事業主が掛金を上乗せで拠出できる制度です。
企業年金を未実施の、従業員300人以下の中小企業に限ります。

① 毎月の拠出限度額が大幅アップ

iDeCoプラスに加入されている方の毎月の拠出限度額が23,000円から62,000円に大幅アップします
(加入者掛金も事業主掛金も、それぞれ1,000円以上61,000円以内とすることが可能になります)

拠出限度額: 23,000円/月

※事業主掛金と合わせて23,000円が上限



拠出限度額: 62,000円/月

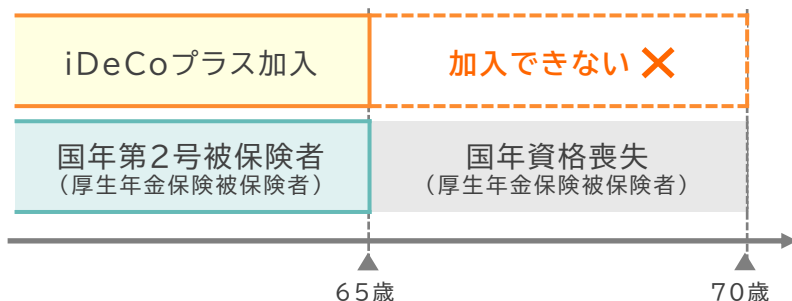
※事業主掛金と合わせて62,000円が上限

② 70歳になるまで掛金の拠出が可能に

最長70歳になるまでiDeCoプラスに加入し、老後の資産を形成できるようになります

改正前

iDeCoプラス加入者は、年齢到達(65歳)により
国民年金の資格を喪失した後は、iDeCoプラスに
加入できない。



改正後

本人がiDeCoの継続加入に関する届出を提出し、事業
主が国民年金基金連合会にiDeCoプラス対象者追加届
を提出した場合、引き続きiDeCoプラスに加入できる。

※老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給された方は加入はできません。

